

公共事業の事前評価書

(国有林直轄治山事業等の事前評価)

平成 1 5 年 3 月

農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

平成15年度に新規地区採択を要求している次の事業地区を対象として実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施 箇 所 数
直轄事業	国有林直轄治山事業	158
	森林環境保全整備事業	36
	森林居住環境整備事業	4
小計		198
公団事業	水源林造成事業	6
小計		6
補助事業	民有林補助治山事業	2,141
	森林環境保全整備事業	2,333
	森林居住環境整備事業	43
	農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業	59
小計		4,576
合計		4,780

2 評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、林野庁（直轄事業については、各森林管理局（分局））において、平成15年3月に実施した。

評価担当部局は、一覧表（別添1）に示すとおりである。

3 評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価を行った。

各事業地区毎の評価の観点は、チェックリスト及び判定基準表（別添2）に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果については、事業採択の適正な実施に資する観点から、事業採択前の段階において費用対効果分析その他の手法により定量的に測定・把握した。その結果は、地区別評価結果（別添2）に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の意見の活用に関する事項

農林水産省政策評価会林野庁専門部会において、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取した。

同委員会にて、聴取した意見の概要は以下のとおりである。

- ・ 事前評価の新規採択に当たっては、下記の基準に照らしつつ総合的な評価を実施すること。

別途定める事業実施要領等の採択要件を満たすこと。

総費用に対する総便益の比が1.0以上であること。

重点的投資、効果の早期発現のため、限度工期の基準を満たすこと。

必要性、効率性、有効性の観点から妥当であること。

また、委員構成は、別添3のとおりである。

6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価実施地区毎にチェックリストを作成し、インターネット等で公表することとしているところである。

また、第三者委員会の議事概要についてはインターネット等で公表しているところである。

7 評価の結果

評価の対象とした全ての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性等が認められた。評価結果は別添2に示すとおりである。

事前評価個表
(公団事業)

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H15 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	仙台支所	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、農林水産大臣が指定する市町村の区域内の水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、緑資源公団が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	4,108,910 千円	
	総便益(B)	5,909,607 千円	
	山地保全便益	5,515,421 千円	
	環境保全便益	2,122,235 千円	
	林業生産便益	252,109 千円	
	計	13,799,372 千円	
	分析結果 (B/C)	3.36	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表
(公団事業)

整理番号	2
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H15 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東京支所	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、農林水産大臣が指定する市町村の区域内の水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、緑資源公団が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	3,108,183 千円	
	総便益(B)		
	水源かん養便益	5,703,592 千円	
	山地保全便益	4,177,607 千円	
	環境保全便益	1,525,834 千円	
	林業生産便益	307,586 千円	
	計	11,714,619 千円	
	分析結果 (B/C)	3.77	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表
(公団事業)

整理番号	3
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H15 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	名古屋支所	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、農林水産大臣が指定する市町村の区域内の水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、緑資源公団が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	2,480,742 千円	
	総便益(B)		
	水源かん養便益	4,651,281 千円	
	山地保全便益	2,842,002 千円	
	環境保全便益	852,393 千円	
	林業生産便益	164,216 千円	
	計	8,509,892 千円	
	分析結果 (B/C)	3.43	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象で、早急に森林を造成する必要性があり、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表
(公団事業)

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H15 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大阪支所	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、農林水産大臣が指定する市町村の区域内の水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、緑資源公団が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	3,879,257 千円	
	総便益(B)		
	水源かん養便益	6,996,179 千円	
	山地保全便益	4,518,769 千円	
	環境保全便益	1,625,538 千円	
	林業生産便益	292,059 千円	
	計	13,432,545 千円	
	分析結果 (B/C)	3.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表
(公団事業)

整理番号	5
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H15 ~ (おおむね80年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	岡山支所	事業実施主体	緑資源公団
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、農林水産大臣が指定する市町村の区域内の水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、緑資源公団が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p>		
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	総費用(C)	6,453,546 千円	
	総便益(B)		
	水源かん養便益	14,245,872 千円	
	山地保全便益	8,576,807 千円	
	環境保全便益	3,180,978 千円	
	林業生産便益	772,054 千円	
	計	26,775,711 千円	
	分析結果 (B/C)	4.15	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表 (公団事業)

整理 番号	6
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H15 ~ (おおむね80年間)																											
事業実施地区名 (都道府県名)	福岡支所	事業実施主体	緑資源公団																											
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源公団が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、農林水産大臣が指定する市町村の区域内の水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地において、緑資源公団が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実行に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p>																													
費用対効果分析 (内訳は一覧表のとおり)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用(C)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,320,256</td> <td style="width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>総便益(B) 水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">10,059,669</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">4,673,543</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境保全便益</td> <td style="text-align: right;">1,920,479</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">林業生産便益</td> <td style="text-align: right;">337,118</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">16,990,809</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">5.12</td> </tr> </table>			総費用(C)	3,320,256	千円				総便益(B) 水源かん養便益	10,059,669	千円	山地保全便益	4,673,543	千円	環境保全便益	1,920,479	千円	林業生産便益	337,118	千円	計	16,990,809	千円				分析結果 (B/C)	5.12	
総費用(C)	3,320,256	千円																												
総便益(B) 水源かん養便益	10,059,669	千円																												
山地保全便益	4,673,543	千円																												
環境保全便益	1,920,479	千円																												
林業生産便益	337,118	千円																												
計	16,990,809	千円																												
分析結果 (B/C)	5.12																													
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象で、早急に森林を造成する必要があり、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 																													